

## 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書

厚生労働省は、一昨年の「全国消費者物価指数（＋２．７％・総務省）」を受けて、昨年の１月３０日、２０１５年度の年金を０．９％の増額改定をしました。物価が２．７％上がったにも関わらず、年金は０．９％しか上がりませんでした。これは、「マクロ経済スライド」の初めての適用などによるものです。貧困化が深刻ななか、年金の大幅な実質低下は年金受給者の生活に大きな打撃を与え、生存権を脅かしています。

そのうえ、政府・厚労省は、「マクロ経済スライド」を使って、この先３０年間も年金を下げ続けることを見込んでいます。しかも、この仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにする見直し法案も予定しています。

３０年間にもわたる年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。賃金低下と非正規労働者が増えるなか、年収２００万円以下のワーキングプアが１１００万人をこえました。将来の年金も危惧されます。

年金の引き下げ中止は切実な願いです。将来の年金受給者にとっても、願いは同じです。国民の生存権をまもるためにも、全額国庫負担の「最低保障年金制度」は必要です。

現在の年金制度の隔月支給を毎月支給にすることによって、受給者の切実な願いに応え、国際基準に合わせる必要があります。

よって、下記の事項を強く要望いたします。

### 記

- １ 年金削減を止め、「マクロ経済スライド」を廃止すること。
- ２ 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を創設すること。
- ３ 年金の支給を毎月にする。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年 ３月１７日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣